

令和 7 年 4 月 4 日

第 2 回 笠松町議会臨時会議案

目 次

- 第 1 号選挙 笠松町議会議長選挙について
- 第 27 号議案 笠松町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について
- 第 28 号議案 令和 7 年度笠松町一般会計補正予算（第 1 号）について

第 1 号選挙

笠松町議会議長選挙について

笠松町議会議長の選挙を行うものとする。

令和 7 年 4 月 4 日 選 挙

笠松町議会副議長 高 橋 伸 治

笠松町議会議長当選者

氏 名	
住 所	羽島郡笠松町
生 年 月 日	昭和 年 月 日

第 27 号議案

笠松町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について

笠松町消防団員等公務災害補償条例（昭和 41 年笠松町条例第 14 号）の一部を改正する条例を次のとおり制定するものとする。

令和 7 年 4 月 4 日 提 出

笠 松 町 長 古 田 聖 人

笠松町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例

笠松町消防団員等公務災害補償条例（昭和 41 年笠松町条例第 14 号）の一部を次のように改正する。

第 5 条第 2 項第 2 号中「9, 100 円」を「9, 700 円」に、「14, 200 円」を「14, 500 円」に改め、同条第 3 項中「又は第 3 号から第 6 号までのいずれか」を削り、「217 円」を「100 円」に、「333 円」を「383 円を、第 3 号から第 6 号までのいずれかに該当する扶養親族については 1 人につき 217 円」に改め、同条第 4 項中「(以下この項において「特定期間」という。)」を削り、「特定期間」を「当該期間」に改める。

別表中補償基礎額表を次のように改める。

階級	勤続年数		
	10 年未満	10 年以上 20 年未満	20 年以上
団長及び副団長	12, 900 円	13, 700 円	14, 500 円
分団長及び副分団長	11, 300 円	12, 100 円	12, 900 円
部長、班長及び団員	9, 700 円	10, 500 円	11, 300 円

附 則

（施行期日等）

- 1 この条例は、公布の日から施行し、令和 7 年 4 月 1 日から適用する。

(経過措置)

- 2 この条例による改正後の笠松町消防団員等公務災害補償条例第5条第2項及び第3項並びに別表の規定は、令和7年4月1日以後に支給すべき事由の生じた笠松町消防団員等公務災害補償条例同条第1項に規定する損害補償（以下この項において「損害補償」という。）並びに同日前に支給すべき事由の生じた同日以後の期間に係る同条例第4条第3号に規定する傷病補償年金、同条第4号アに規定する障害補償年金及び同条第6号アに規定する遺族補償年金（以下「傷病補償年金等」という。）について適用し、同日前に支給すべき事由の生じた損害補償（傷病補償年金等を除く。）及び同日前に支給すべき事由の生じた同日前の期間に係る傷病補償年金等については、なお従前の例による。

令和 7 年度笠松町一般会計補正予算書

第 2 8 号議案

令和 7 年度笠松町一般会計補正予算（第 1 号）

令和 7 年度笠松町の一般会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1 2, 7 0 0 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 8, 4 7 8, 7 0 0 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 7 年 4 月 4 日 提 出

笠 松 町 長 古 田 聖 人

第1表 歳入歳出予算補正

(歳 入)		(単位：千円)		
款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
19 繰越金		250,000	12,700	262,700
	1 繰越金	250,000	12,700	262,700
歳入	合 計	8,466,000	12,700	8,478,700

(歳 出)		(単位：千円)		
款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
3 民 生 費		3, 2 8 2, 9 8 0	5 5 0	3, 2 8 3, 5 3 0
	1 社 会 福 祉 費	2, 1 3 8, 8 9 7	5 5 0	2, 1 3 9, 4 4 7
9 教 育 費		1, 1 1 4, 8 7 5	1 2, 1 5 0	1, 1 2 7, 0 2 5
	2 小 学 校 費	1 9 0, 3 6 1	1 2, 1 5 0	2 0 2, 5 1 1
歳 出 合 計		8, 4 6 6, 0 0 0	1 2, 7 0 0	8, 4 7 8, 7 0 0

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 歳入

(款) 19 繰越金

(項) 1 繰越金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 繰越金	250,000	12,700	262,700	1 前年度繰越金	12,700	前年度繰越金
計	250,000	12,700	262,700			

2 歳出

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源		一般財源	区分	金額		
				国県支出金	町債				その他	
6 福祉会館費	23,860	550	24,410				550	14 工事請負費	550	福祉会館施設改修等工事請負費
計	2,138,897	550	2,139,447				550			

(款) 9 教育費

(項) 2 小学校費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	町債	その他				
1 学校管理費	171,558	12,150	183,708				12,150	12 委託料	750	監理委託料
								14 工事請負費	11,400	小学校校舎修繕等工事請負費
計	190,361	12,150	202,511				12,150			